

5 高文連第63号  
令和5年11月22日

愛知県高等学校文化連盟  
各専門部会長 殿

愛知県高等学校文化連盟  
会長 大石 益美

愛知県高等学校文化連盟  
事業部長 羽佐田 透一

### 令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-への参加校推薦について(依頼)

このことについて、下記1・2のとおり実施いたします。  
つきましては、貴専門部より参加校(団体)のご推薦をいただきますようお願いいたします。  
なお、推薦要件等については、別紙「令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-推薦要項」をご参照ください。  
また、推薦書の送付方法等は下記3～5に示すとおりです。

#### 記

#### 1 行事の名称・主催・後援

〔名称〕 令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-

〔主催〕 愛知県教育委員会・愛知県高等学校文化連盟

〔後援〕 愛知県・名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知県私学協会

#### 2 日程・会場(愛知芸術文化センター)

〔舞台部門・パネル部門〕

令和6年8月24日(土) 愛知県芸術劇場 大ホール  
25日(日) 同 コンサートホール・小ホール

〔展示部門〕

令和6年8月20日(火)～25日(日) 愛知県美術館ギャラリーJ

〔文芸部門〕

令和6年8月24日(土) アートスペースA・D・E・F

#### 3 推薦書の様式

##### (1) 舞台部門

別紙様式1「令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-参加校推薦書〔舞台部門〕」

##### (2) パネル部門

別紙様式2「令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-参加校推薦書〔パネル部門〕」

##### (3) 展示部門

別紙様式3「令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-参加校推薦書〔展示部門〕」

#### 4 推薦書の送付先及び送付方法

下記事務局あてE-mailでご送付ください。

#### 5 送付期限

令和6年2月2日(金)

#### 愛知県高等学校文化連盟

《事務局》

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1

こんだ

県東大手庁舎2階 [担当; 森崎・近田]

TEL・FAX (052) 953-5188

公式HP <https://aikoubun.com/>

E-mail [aikoubun@aroma.ocn.ne.jp](mailto:aikoubun@aroma.ocn.ne.jp)

## 令和6年度アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-推薦要項

## 1 推薦校(団体)について

文化・芸術活動の分野で高い成果を発揮し、発表が高校生の文化活動の活性化に寄与すると認められる学校(団体)を推薦してください。

## 2 発表日・発表場所・発表時間について \*下記表を原則とします。

分野	日にち	ホール	発表時間
マーチング	8月24日(土)	大ホール	15分
バトン			10分
吟詠			各3分
郷土芸能			各10分
軽音楽			10分
吹奏楽	8月25日(日)	コンサート ホール	各12分
合唱			各10分
器楽・管弦楽			12分
日本音楽			各8分
演劇	8月25日(日)	小ホール	各60分
放送			各5分
ボランティア			各10分

〔補注〕令和6年度のオープニングアクトは「軽音楽」に依頼する予定。

## 3 生徒派遣費及び楽器・作品等運搬費について

別紙〔推薦要項添付資料〕「アートフェスタ-愛知県高等学校総合文化祭-生徒派遣費及び楽器・作品等運搬費の扱いについて」をご参照ください。

## 4 会議への出席について

出演校顧問の方も「アートフェスタ実行委員」となります。令和6年度の会議日程等は下記表のとおりです(実施場所はいずれも県生涯学習推進センター研修室A)。出演校顧問の方は第1回と第3回会議への出席が必要となります。

第1回実行委員会会議	令和6年5月8日(水)15:00～	出演校顧問のみ対象
第2回実行委員会会議	令和6年6月5日(水)15:00～	専門部選出の実行委員のみ対象
第3回実行委員会会議	令和6年7月24日(水)13:30～	全ての実行委員対象

〔補注〕派遣依頼文書については、第1回実行委員会会議分を令和6年4月8日ごろ、第2回・第3回実行委員会会議分を令和6年4月23日ごろに発出する予定です。なお、生涯学習推進センターは令和6年4月より旧中村区役所庁舎に移転します。

## 5 提出書類について

上記第1回実行委員会会議の折に、「出演校計画書」「演技進行表」「舞台配置図」の提出が必要となります。様式の入手法等詳細は令和6年4月8日発出予定の派遣依頼文書をご覧ください。

## 6 関係業者との打合せについて

第1回の実行委員会会議において、舞台制作業者及び楽器等運搬業者との具体的な打合せを実施します。第3回実行委員会会議における業者との打合せは最終確認に過ぎませんので、第1回実行委員会会議時に決定した内容に変更等が生じた場合は必ず業者または事務局に直接ご連絡ください。

## 7 演目の決定について

教育委員会が行う記者発表用の資料との関係で、できるだけ早く演目を決定する必要があります。第1回実行委員会会議段階における演目の決定を原則としてください。

## 8 著作権等各種権利関係の整理について

楽曲を使用する場合は、各出場校において、「楽曲の著作権」「楽譜の著作権」「実演家の人格権」に関する権利関係の処理を行ったうえで(行う見通しを立てたうえで)演目を決定してください。

## 9 小ホールにおける使用機器について

放送専門部のビデオ作品発表、及びボランティア専門部の活動発表において使用するPC・プロジェクター等については、部門ごとの代表校各1校ずつが持参するよう第1回実行委員会会議で調整してください。

## 10 コンサートホールにおけるパネル発表について

愛知芸術文化センターからの依頼により、コンサートホールにおけるパネル発表の実施場所を4階と5階に分散させる必要があります。第1回実行委員会議において正式に決定いたしますが、5階ホワイエの大きさ等から判断して、自然科学2校とボランティア1校の計3校が4階から5階に移動して展示を行うこととなります。予めご承知おきください。

## 11 リハーサルについて

### (1) 演劇

出演校のうち1校は前日(8/24)午後から仕込み・リハーサルを実施します。

### (2) 放送・ボランティア

前日(8/24)15時過ぎから、リハーサル及び機器接続テストを行います。

### (3) その他

演劇以外は発表当日の午前中に舞台リハーサルを実施します。リハーサル室における練習時間帯も含め、詳細な日程は上記4に示す第3回実行委員会議で提示します。なお、演劇以外のリハーサル内容等については下記のとおりです。十分ご留意ください。

リハーサル室における練習	リハーサル室の利用時間は、出入り・準備・撤収を含み、また、実施内容は、原則として「音出し・チューニング(調弦)・パーツ練習のみ」とする。
舞台リハーサルにおける練習	舞台リハーサルの時間は、出入り・舞台準備・撤収を含み、また、実施内容は、原則として「本番と同じ通し演技のみ」とする。

[舞台リハーサル補注]

ア 舞台リハーサルは演技進行表どおりの内容で実施してください。

イ 舞台上のポイントに基づき楽器等の配置を決定してください。

## 12 フィナーレについて \*令和4年度より

(1) 舞台部門2日目に出演した全生徒が参画して実施する。

(2) 合同オケ以外の生徒は、テーマ曲の合唱と(生徒実行委員会の演出案に基づく)平易なパフォーマンスを行う。

(3) テーマ曲の合唱については、事前に各校において練習を実施する。

(4) 当日の通し練習は、舞台リハ(25分間)のみとする。

(5) その他、搬出車両の学校到着と出演生徒の帰校に大幅な時間差が生じる場合は、事務局が楽器等運搬業者と折衝し、学校到着時間を生徒の帰校時間に合わせる等、個別に対応する。

## 13 楽屋について

(1) 楽屋数には限りがあり、また狭小のため、休憩・休息時の居場所には不向きです。

客席において他校の発表を鑑賞するなどしてください。

(2) コンサートホールの練習室以外は飲食可能ですが、会館2階のロビーやオアシス21等の公共スペースもご活用ください。

(3) 楽屋内にゴミ箱はありますが、退館時の点検作業効率化のため、使用禁止としております。ゴミは各自持ち帰るようご指導ください。

## 14 駐車場について

愛知芸術文化センターにおいては、各出演校への無料駐車券の発行はできません。

駐車場を使用された場合の料金は各学校負担となりますのでお気をつけください。

## 15 中学生の出演(参加)について

(1) 全国高等学校総合文化祭の参加規定の変更 \*平成30年5月22日改訂

中高一貫校において、①日常的に同一活動を行い、②中学生の参加がないと出演・出品に支障が生じうる場合、③中学生が全体の半数を超えない範囲で中学生の出演(出品)も可とする。

(2) アートフェスタの参加規定 \*平成30年6月6日決定

上記(1)に準じて運用する。ただし、参加校推薦の段階で当該高等学校長から県高文連会長あてに副申書(様式は問わない)を提出するものとする。なお、派遣対象となった中学生の旅費は当該の学校が負担する。

アートフェスタ<sup>一</sup>愛知県高等学校総合文化祭<sup>一</sup>生徒派遣費及び楽器・作品等運搬費の扱いについて

1 生徒派遣費について

(1) 生徒派遣費の定義及び支給範囲

出演生徒(パネル発表含む)・生徒実行委員・係り生徒(展示部門含む)について、「在籍校から愛知芸術文化センターまで、最も合理的な経路・方法によって移動した場合の公共交通機関の往復運賃」を(前日リハーサル分も含め)全額支給します。

なお、「豊橋⇌金山・名古屋」の移動については、平日なら名鉄の「なごや特割2 平日」を、土日休日なら名鉄の「なごや特割2 土休日」ないしJR東海の「名古屋往復きっぷ」を使用してください。

また、「豊川・蒲郡⇌金山・名古屋」の移動については、平日・土日休日に関わらずJR東海の「名古屋往復きっぷ」を使用してください(ただし平日と土日休日では料金が異なりますので、請求の際にはご注意ください)。

(2) 出演校独自に貸切バス等をチャーターする場合

公共交通機関で移動したものととして、上記(1)に準じた計算に基づきご請求ください(愛知県高等学校文化連盟の指定業者を通じて貸切バス等を手配することはできません)。

(3) 生徒派遣費の請求

ア 請求方法

愛知県高等学校文化連盟公式ホームページから「アートフェスタおよび全国総文祭生徒派遣費請求書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、所定のページを印字して下記事務局まで郵送してください。なお、旅費不要の際も書類の提出は必要となりますので予めご承知おきください。

イ 書類提出期限

令和6年9月4日(水)

2 楽器・作品等運搬費について

(1) 楽器・作品等運搬費の定義及び支給範囲

「楽器・大道具・展示作品及びそれに付随するものを、生徒の移動とは別に運搬した場合の往復経費」を全額支給します。

(2) 楽器・作品等の運搬委託

搬出入作業を円滑に行うため、原則として愛知県高等学校文化連盟が指定業者に一括して委託します。ただし、荷積み時間等については、各校または各専門部が指定業者と直接交渉してください。なお、荷積み日は搬入日前日も指定できます。ただし、時間帯は15:00~19:00の範囲としてください。

(3) その他

写真は顧問による会場持ち込みを、書道は表具店による搬入を原則としてください。なお、パネル展示部門の用具類の搬入を自家用車を用いて専門部として行う場合は、愛知県高等学校文化連盟が駐車料金を全額負担します。

愛知県高等学校文化連盟

《事務局》

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1

県東大手庁舎2階 [担当; 森崎・こんだ近田]

TEL・FAX (052) ~~953-5188~~

公式HP <https://aikoubun.com/>

E-mail [aikoubun@aroma.ocn.ne.jp](mailto:aikoubun@aroma.ocn.ne.jp)